

【令和2年度】

①球磨支援学校移転整備事業

事業概要	平成31年3月に策定した「県立特別支援学校整備計画【改定版】」に基づき、球磨支援学校における教室不足の解消を目指し、平成31年3月に閉校した多良木高校を活用し、球磨支援学校の全学部を移転整備する。
検討結果	従来型手法（公共施設等の管理者等が自ら整備等を行う手法）により実施する。
その理由	<ul style="list-style-type: none">・「公立学校施設整備PFI事業のための手引書（文部科学省）」において、公立学校の運營業務（教育）及び公立学校施設の整備に関する事務（地教行法第23条）については、PFI事業の対象とすることはできないとされている。よって、委託可能な事業は施設維持管理等や改修に限定され、民間事業者の創意工夫の余地は小さく、PFIのメリットは小さい。・喫緊の課題でもある教室不足の解消を目指すものであり、児童生徒の安心・安全な学習環境を確保するためにも、その施設整備は緊急に実施する必要がある。
その他	